

篠山再生計画

(まちづくり編)

進捗状況等報告



平成 21 年 9 月

篠 山 市

総 括

篠山再生計画（まちづくり）編は、（行財政改革編）とあわせて厳しい財政状況を克服しつつ、篠山市の将来の方向性とその具体策を示し、市民の心をひとつにして、まちづくりを進めるために策定しました。その位置付けは、平成 20 年度から 22 年度までの実践と結果を重視した行動指針、行動計画（アクションプログラム）としています。

平成 20 年度においては、計画策定と事業実施の調整を図りながら並行して進めてきたところですが、本編の計画は、平成 21 年度予算に反映され着実に実行されつつあります。また、市の広報、ホームページでの公表はもとより、「篠山再生計画ダイジェスト版」を作成し、広報 3 月号での全世帯配布、ふるさと一番会議での配布・説明などを通じて、市民のみなさまと一緒に進める篠山再生を訴えてまいりました。

おかげさまで、市民のみなさまにもご理解いただき、「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」における市民主体の運動推進助成事業、丹波篠山築城 400 年祭における市民主体の協賛支援事業など、多くの場面で市民自らが主体的に取り組む「篠山づくり」が展開されています。

また、地域コミュニティの再生と、その活動を通じて豊かな生活環境を整える「まちづくり協議会」も順次設置され、地域に根差した活発な活動を展開されています。さらに、「丹波篠山ふるさと応援団」をはじめとした篠山ファンも着実に増加しており、出身者や観光客はもとより篠山のまちづくりに深く関わっていただける人が篠山に定着するようになりました。

それぞれの事業については、平成 20 年度事業の実績をまとめるとともに、平成 21 年度 of 取組み計画と課題を整理しました。総じて順調に進んでいるものと評価しておりますが、個々に見た場合、実施時期が遅れている事業や実施にあたっての課題もあります。また、こうした事業を進めているにもかかわらず、以前として人口は減少傾向にあり、即効的な効果が表れているとは言い難く、長い目で進めていく必要性も感じています。

今回の結果を踏まえ、平成 21 年度後半の事務事業執行を確実に実施していくとともに、平成 22 年度予算にも反映させていきます。

また、常に気づきを大切に、新たな課題に挑戦しながら、篠山市の素晴らしい良さ、魅力をさらに伸ばし、交通の利便性を活かした住みよい条件整備により、今後も「ふるさと日本一」の篠山づくりを進めていきます。

実施時期が遅れている事業や実施にあたっての課題の生じている事業

事業項目	今後の見通しや課題
1 シンボル・プロジェクト	
「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。	ふるさと納税は、制度的な課題等もあり、全国的にも広がっていない。関連するふるさと応援団も目標値に至っていないが、継続的に協力をお願いする。
2 住みよさいちばん	
防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。「自分の命は自分で守る！」を支援します。	家屋の簡易耐震診断支援は、応募がなかった。市民に向けて意識啓発と合わせて広報に努める。
3 子育ていちばん	
市民参画で出会いと交流の企画。「結婚相談室」開設へ支援とネットワークを進めます。	市民組織で運営することを計画していたが、取り扱う個人情報が多くなり、再検討が必要。
4 魅力いちばん	
日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。美しい篠山づくりにむけ、「景観法」を導入します。	景観法導入プロセスで、関係機関の調整が遅れている。遅くとも年度内に景観行政団体へ移行、次年度早期に計画策定・条例制定したい。
歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。	旧丹南支所跡地をモデル地区とした沿道市街地域での実施が、民間提案事業のため手法や売却方法で再検討を要する。
5 元気いちばん	
「農都宣言」をして、農業の位置づけを明確にします。「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。	「アグリプラン21」改訂に至っていないが、早急に作業を進めており、10月には策定予定である。
篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。地域の特色を活かした農・商・工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター」を推進します。	企業誘致の法的条件整備や誘致活動を進めているが、農工団地におけるインフラ整備が大きな課題である。

5つの「いちばん」を実現するための

4つのシンボル・プロジェクトと33の具体的事業

「平成20年度取組実績、平成21年度取組計画と課題」の見方

(例)

5つの「いちばん」と
シンボル・プロジェクトの区分

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

事業のタイトル

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただくみなさんの暖かい思いの実現に向け「丹波篠山ふるさと基金」を創設しています。

これは、豊かな自然や伝統文化等の財産を後世に引き継ぎ、郷土に愛着を持ち、魅力ある篠山市の維持・発展を願う方々からいただく「丹波篠山ふるさと応援寄付」を財源としており、多様な方々の参加による個性あるまちづくりを進めていきます。

また、寄付をいただいたみなさんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることにより、人・もの・情報等の交流やPRを図ります。そして、人口定着と「ふるさと日本一」を目指す篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼びかけ、今後100年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

項目 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ふるさと納税	1,000万円	3,000万円	3,000万円
ふるさと応援団	300人	1,000人	1,000人

計画本編の概要

平成20年度取組実績	<p>ふるさと納税の考え方に基づく国の税法改正に伴い、6月より丹波篠山ふるさと応援寄付として募集を開始した。</p> <p>また、寄付金の募集と合わせて、篠山市を物心両面で応援いただくことを目的に、ふるさと応援団の加入を進め、落語家の桂文珍氏に団長に就任いただき、ふるさと日本一の実現に向けてPRを行った。</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付 228件 6,448,468円 丹波篠山ふるさと応援団員 130人</p>
平成21年度	<p>取組計画</p> <p>昨年協力いただいた方の寄付の継続と、新規の促進を図るために、さらなる制度の周知と呼びかけを行うと共に、応援団活動の充実を進める必要がある。</p> <p>また、寄付者の意向を反映するために、一定金額が集まった段階で寄付金を財源とする事業の実施を検討する。</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付 112件 6,098,573円 丹波篠山ふるさと応援団員 63人</p> <p>平成21年9月11日現在</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援団に広く参加できる仕組みづくり ふるさと納税制度の仕組みの周知 継続的な寄付の呼び掛け

実施内容と実績

実施計画と課題

1	まちづくりシンボル・プロジェクト	
	・ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動	5
	・まちづくり協議会への支援	6
	・丹波篠山ふるさと応援団	7
	・丹波篠山築城400年祭	8
2	住よさいちばん	
	・兵庫医科大学の存続と地域医療体制の構築	9
	・救急医療体制の確立	10
	・健康増進と介護予防	11
	・高齢者福祉対策	12
	・障害者福祉対策	13
	・福祉ボランティア団体との連携	14
	・防災・減災体制の確立	15
	・高齢者交通事故対策	16
	・新公共交通体系の確立	17
	・安定給水と水道料金の現状維持	18
	・地上デジタル放送へのスムーズな移行	19
3	子育ていちばん	
	・保健、医療、保育の充実	20
	・幼稚園教育の体制構築	21
	・ふるさと教育・食育の推進	22
	・学校適正配置	23
	・学校耐震化工事の推進	24
	・青少年の健全育成	25
	・「結婚相談室」の開設支援	26
4	魅力いちばん	
	・環境基本計画の策定	27
	・景観法の導入	28
	・歴史文化基本構想の策定	29
	・丹波篠山の家	30
	・山林保全対策	31
	・哺乳類化石の利活用	32
5	元気いちばん	
	・農都宣言とアグリプランの策定	33
	・特産物振興と地域ブランドの推進	34
	・アグリ産業クラスター構想の推進	35
	・事業者連携による雇用の創出	36
	・観光まちづくり戦略の策定	37
	・高山市との交流	39
6	市役所いちばん	
	・行政窓口のワンストップ化	40
	・広聴制度の充実	41
	・地域サポート職員制度の創設	42

「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。

篠山市においては、市民ぐるみで、内外に篠山を知っていただく運動を興し、出身者や篠山に興味をお持ちの方への PR 活動として「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を推進します。特に、下記の事柄を重点的に取り組み、若者の定着・U ターンのための環境づくりや、PR 活動を積極的に取り組みます。

【篠山暮らし案内所の設置】

案内所の開設：平成 20 年度 専用 H P の開設：平成 20 年度

【交流・定住受入れの意向調査】

調査で得た「空き家」「空き地」などの資源情報は、各自治会の意向に沿って交流拠点や定住促進につなげていきます。

【定住支援活動への支援】 「地域づくり交付金」を創設します。

【子育てしやすい環境づくり】【ふるさとを大切にする教育】

【地元企業の紹介】【通勤・通学のための条件整備】

<p>平成 20 年度取組実績</p>	<p>【篠山暮らし案内所の設置】 案内所の設置（市役所内）：平成 21 年 3 月 専用ホームページの開設：平成 21 年 3 月</p> <p>【交流・定住受入れの意向調査】 11 月に市内全 261 自治会対象に調査を実施し、交流・定住にかかる意向を把握した。</p> <p>【定住支援活動への支援】 市民団体が取り組む定住・交流活動に対しての資金的支援を検討した。 ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動推進助成金事業創設</p>				
<p>平成 21 年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1355 517 1859"> <p>取組 計画</p> </td> <td data-bbox="517 1355 1378 1859"> <p>【篠山暮らし案内所の設置】 4 月 6 日より大手前展示館内に設置し、案内業務を開始した。ここでは、物件情報に限定せず、広く地域の交流・定住にかかる情報など、篠山でのライフスタイルを発信していくことを目指す。</p> <p>【交流・定住受入れの意向調査】 市全域をカバーするフラットな情報を集約する。また、将来的な活用につなげていくことを目的としたモデルケースでの詳細調査を合わせて実施する。</p> <p>【定住支援活動への支援】 市民が主体となって取り組む活動に対して支援するふるさと篠山へ帰ろう住もう運動推進助成金事業を募集した。21 団体からの提案事業を採択し実施中。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1859 517 1962"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1859 1378 1962"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民運動としての拡大 ・ 市役所挙げての横断的な取り組みの推進 </td> </tr> </table>	<p>取組 計画</p>	<p>【篠山暮らし案内所の設置】 4 月 6 日より大手前展示館内に設置し、案内業務を開始した。ここでは、物件情報に限定せず、広く地域の交流・定住にかかる情報など、篠山でのライフスタイルを発信していくことを目指す。</p> <p>【交流・定住受入れの意向調査】 市全域をカバーするフラットな情報を集約する。また、将来的な活用につなげていくことを目的としたモデルケースでの詳細調査を合わせて実施する。</p> <p>【定住支援活動への支援】 市民が主体となって取り組む活動に対して支援するふるさと篠山へ帰ろう住もう運動推進助成金事業を募集した。21 団体からの提案事業を採択し実施中。</p>	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民運動としての拡大 ・ 市役所挙げての横断的な取り組みの推進
<p>取組 計画</p>	<p>【篠山暮らし案内所の設置】 4 月 6 日より大手前展示館内に設置し、案内業務を開始した。ここでは、物件情報に限定せず、広く地域の交流・定住にかかる情報など、篠山でのライフスタイルを発信していくことを目指す。</p> <p>【交流・定住受入れの意向調査】 市全域をカバーするフラットな情報を集約する。また、将来的な活用につなげていくことを目的としたモデルケースでの詳細調査を合わせて実施する。</p> <p>【定住支援活動への支援】 市民が主体となって取り組む活動に対して支援するふるさと篠山へ帰ろう住もう運動推進助成金事業を募集した。21 団体からの提案事業を採択し実施中。</p>				
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民運動としての拡大 ・ 市役所挙げての横断的な取り組みの推進 				

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

生活を豊かにする地域コミュニティの再生を、「まちづくり協議会」の設立を支援します。

項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
まちづくり協議会数	10	14 (予定)	19 (予定)	19

【補助金等の交付金化】

平成 20 年度

一括交付できる補助金などの整理



平成 21 年度

可能な補助金について、全地区で実施 (予定)
(一括交付できる補助金を再調査)

【地域づくり交付金】

まちづくり協議会を対象に、取り組みテーマを定めた「地域づくり交付金」創設します。

【地域サポート職員制度】

市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみなさまと一緒に、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設します。

平成 20 年度取組実績		<p>【まちづくり協議会設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度設立数 1 地区 (合計 11 地区) その他 7 地区で設立に向けた協議やワークショップを開催 <p>【補助金等の交付金化・地域づくり交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一括交付の対象となる補助金等の調査を通じて対象補助金を確定した。(自治会長会校区補助金・敬老会実行委員会補助金・研修、活動費への補助金)、地域づくり交付金制度創設 まちづくり協議会を対象に、取り組みテーマを定めた「地域づくり交付金 (テーマ型)」を創設 (平成 21~22 年のテーマ「定住促進」) した。 <p>【地域サポート職員制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19 地区に地域職員会を置き、全市職員を配置した。それぞれ自治会連絡員、地域支援員、住民学習支援員として地域をサポートすることとした。
平成 21 年度	取組計画	<p>【まちづくり協議会設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在設立準備中の 8 地区の設立に向けた動きを支援 (8 月末で新たに 3 地区設立) 平成 21 年度末設立目標 19 地区 <p>【補助金等の交付金化・地域づくり交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一括交付の対象となる補助金や委託料の再調査及び予算調整を実施する。 <p>【地域サポート職員制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の設立・運営支援や新型インフルエンザ対策などで実績を積んでいる。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会設立、運営における支援体制の確立と役割分担 補助金の交付金化における対象補助金の選定

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

「丹波篠山ふるさと応援団」を設置します。

日本の原風景が数多く残る丹波篠山。そんなふるさとを応援していただくみなさんの暖かい思いの実現に向け「丹波篠山ふるさと基金」を創設しています。

これは、豊かな自然や伝統文化等の財産を後世に引き継ぎ、郷土に愛着を持ち、魅力ある篠山市の維持・発展を願う方々からいただく「丹波篠山ふるさと応援寄付」を財源としており、多様な方々の参加による個性あるまちづくりを進めていきます。

また、寄付をいただいたみなさんに、「ふるさと篠山」を応援する活動をお願いすることにより、人・もの・情報等の交流やPRを図ります。そして、人口定着と「ふるさと日本一」を目指す篠山市を応援していただく「丹波篠山ふるさと応援団」への加入を呼びかけ、今後100年を見据えたまちづくりに多方面から応援していただきます。

項目 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ふるさと納税	1,000万円	3,000万円	3,000万円
ふるさと応援団	300人	1,000人	1,000人

平成20年度取組実績	<p>ふるさと納税の考え方に基づく国の税法改正に伴い、6月より丹波篠山ふるさと応援寄付として募集を開始した。</p> <p>また、寄付金の募集と合わせて、篠山市を物心両面で応援いただくことを目的に、ふるさと応援団の加入を進め、落語家の桂文珍氏に団長に就任いただき、ふるさと日本一の実現に向けてPRを行った。</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付 228件 6,448,468円 丹波篠山ふるさと応援団員 130人</p>
平成21年度	<p>取組計画</p> <p>昨年協力いただいた方の寄付の継続と、新規の促進を図るために、さらなる制度の周知と呼びかけを行うと共に、応援団活動の充実を進める必要がある。</p> <p>また、寄付者の意向を反映するために、一定金額が集まった段階で寄付金を財源とする事業の実施を検討する。</p> <p>丹波篠山ふるさと応援寄付 112件 6,098,573円 丹波篠山ふるさと応援団員 63人</p> <p>平成21年9月11日現在</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援団に広く参加できる仕組みづくり ふるさと納税制度の仕組みの周知 継続的な寄付の呼び掛け

1 まちづくりシンボル・プロジェクト

新しいまちづくりの関(とき)の声に！「丹波篠山築城 400 年祭」を開催します。

篠山城は、平成 21 年に築城 400 年を迎えます。篠山市では、市を挙げてこれを機会にこれからの 100 年を見据えた新しいまちづくりを提案し、実践します。その具体的な取り組みが篠山再生計画（まちづくり編）でもあります。

そのため、篠山のよさを再認識・再発見する機会を提供するとともに、持続性のあるまちづくりにつながるよう、築城 400 年祭を契機として市民参画のさまざまな事業を実施・支援します。

キーワードとして、「暮らしと住まい」「歴史と文化」「観光」を掲げ、ここに暮らす人々や丹波篠山に魅力を感じる人々とともに新たな価値を創造し、「懐かしくて新しい」未来を目指します。

テーマ : 「新しいまちづくりの関(とき)の声に」

対象地区 : 市内全域

スケジュール：プレ期間 平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月

メイン期間 平成 21 年 4 月～10 月

参加主体 : 地区住民、市民、自治会、まちづくり協議会、企業、NPO、地域団体、篠山市など

運動の特徴 : 篠山の過去（歴史や文化）を学び、現在（魅力）を発信しながら、未来（まちづくり）へのスタートとします

関連施策 : ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動、丹波篠山の家プロジェクト、古民家の宿プロジェクト、観光まちづくりビジョン（滞在型観光、特産創造など）、地域自治

平成 20 年度取組実績	<p>プレ期間として、講演会、コンサート等をはじめ、さまざまなイベントを開催し、本番へ向けての気運づくりに取り組んで来た。</p> <p>特に、市民の方々に取り組んで頂く事業として「協賛支援事業」を春と秋の二回に渡り募集し、20 年度から 21 年度にかけて 29 事業を支援していくことに決定した。うち 13 事業については 20 年度に取り組んで頂き、市民の方々への意識付けにも寄与できた。</p> <p>また、市内小・中・養護学校の児童生徒にマスコットキャラクターの募集をかけ、1,137 件の応募を得た。採用となった「まるいの」についても、人気を得、市内外の企業・個人商店によりグッズが作成販売されるようになった。</p>				
平成 21 年度	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1552 517 1834">取組計画</td> <td data-bbox="517 1552 1375 1834"> <p>400 年祭関連イベントの PR 活動と併せて、既存の地域の祭や行事などの PR についても行い、篠山の良さを外部にアピールしている。</p> <p>また、400 年祭に対する認識について地域によって温度差があるため、20 年度に募集をした「協賛支援事業」を、自治会、まちづくり協議会に限って再募集をかけ、計 25 件の追加支援を決定した。</p> <p>これらを通して 400 年祭の意識高揚を図るとともに、持続可能な地域づくりという観点から支援して行く。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1834 517 1935">課題</td> <td data-bbox="517 1834 1375 1935"> <p>今後のまちづくりへの継続・展開へと繋げていく必要がある。</p> </td> </tr> </table>	取組計画	<p>400 年祭関連イベントの PR 活動と併せて、既存の地域の祭や行事などの PR についても行い、篠山の良さを外部にアピールしている。</p> <p>また、400 年祭に対する認識について地域によって温度差があるため、20 年度に募集をした「協賛支援事業」を、自治会、まちづくり協議会に限って再募集をかけ、計 25 件の追加支援を決定した。</p> <p>これらを通して 400 年祭の意識高揚を図るとともに、持続可能な地域づくりという観点から支援して行く。</p>	課題	<p>今後のまちづくりへの継続・展開へと繋げていく必要がある。</p>
取組計画	<p>400 年祭関連イベントの PR 活動と併せて、既存の地域の祭や行事などの PR についても行い、篠山の良さを外部にアピールしている。</p> <p>また、400 年祭に対する認識について地域によって温度差があるため、20 年度に募集をした「協賛支援事業」を、自治会、まちづくり協議会に限って再募集をかけ、計 25 件の追加支援を決定した。</p> <p>これらを通して 400 年祭の意識高揚を図るとともに、持続可能な地域づくりという観点から支援して行く。</p>				
課題	<p>今後のまちづくりへの継続・展開へと繋げていく必要がある。</p>				

兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。
これからは、市民みんなで支える地域医療へ。

市民のみなさんに一番心配をかけた市の中核病院である兵庫医科大学篠山病院の存続が決まりました。今後、篠山病院は、平成 21 年度に現在の病院の北側に建て替えが行われ、新しい施設で再出発することになります。

存続が決まったことで 1～2 次救急については、篠山病院を中心に市内外の医療機関、医師会、歯科医師会と連携した地域医療を充実させる土台ができました。これからは、医療関係者、行政はもちろんのこと、市民のみなさんとともに支える地域医療へと発展させていきます。

地域医療体制では、在宅患者は診療所（かかりつけ医）、入院・手術などは病院という役割分担を行いながら、病院と診療所の相互連携（病診連携）を進め、地域全体で医療を守る取り組みが必要となってきます。

項目 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
篠山病院	新築にかかる準備作業、篠山病院運営協議会で運営方針等を作成	新築工事及び開院準備	新病院での診療
地域医療体制	病院と診療所の役割分担と病診連携推進に係る協議	病診連携の推進、かかりつけ医推進等を市民へ啓発	病診連携と医療機関の役割分担による効率的な体制整備

平成 20 年度取組実績	<p>【篠山病院】</p> <p>兵庫医大の経営審査を行う為、2 回の審査会を開催し、審査に向けた方針を決定した。(12 月～2 月)</p> <p>【地域医療体制】</p> <p>地域フォーラム(11 月)</p> <p>篠山救急医療調整委員会の開催(9 月～3 月)</p> <p>篠山市の救急医療体制の構築に向け、医師会、3 病院と協議を進めた。</p>	
平成 21 年度	取組計画	<p>【篠山病院】</p> <p>病院改修工事着手(4 月) H 2 2 年 6 月開院予定</p> <p>【地域医療体制】</p> <p>地域医療フォーラム</p> <p>平成 21 年度地域医療フォーラム、地域医療の方策決定(6 月)</p> <p>地域医療に対する部内協議等計画推進(7 月～9 月)</p> <p>地域医療フォーラムの開催(11 月)</p> <p>兵庫医大篠山病院、及び医師会との協議を随時進めていく。</p>
	課題	<p>病診連携を一気に進めることは困難な状況であるが、気運を少しずつ高める必要がある。</p>

スムーズな搬送と身近な市内医療機関での受け入れを目指して！
一時をあらそう救急医療体制の整備をすすめます。

病気はいつ襲ってくるかわかりません。万一、心肺停止状態ともなれば1分、1秒が生死の分かれ目となります。篠山市は、広い市域をかかえ、救急車の到着時間が地域によって大きく異なるなど、大きな課題を抱えていました。

そこで、消防署に多紀・西紀・今田地区の3出張所を加える計画を進め、平成20年4月には、全地区で体制が整いました。これからは、配備された高規格救急車で救命処置が行える救急救命士や認定救命士をさらに養成し、救命率を高めていきます。

また、受入側の医療機関は、これまでから丹波地域の5つの病院が輪番で対応してきました。しかし、このうち2病院は丹波市にあります。そこで、丹波市にある病院の当番の時でも、市内で十分な受入態勢がとれるよう体制の整備を進めます。

【救急業務の高度化】

項目 \ 年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
救急救命士	20人	21人	22人	22人
認定救命士（挿管）	4人	6人	8人	10人
認定救命士（薬剤）	9人	13人	15人	16人

平成20年度取組実績		<p>【救急業務の高度化】 予定通り、資格取得者を養成した。</p> <p>【篠山輪番制度】 救急医療体制調整委員会の開催（9月～3月） 医師会、3病院を中心に救急医療の体制づくり（丹波地域輪番制度を補完する篠山輪番制度創設）について協議を進めた。</p>
平成21年度	取組計画	<p>【救急業務の高度化】 消防職員の県防災ヘリ業務への派遣や研修先となる医療機関の受け入れ態勢などの課題があるが、現時点では予定通り養成できる見込み。</p> <p>【篠山輪番制度】 救急医療体制調整委員会、3病院長会議（4月～5月）を開催。7月から救急体制の整備に向け、医師会、病院との調整や協議を実施。協議の結果、丹波地域輪番日で、丹波市内病院が担当する日について篠山市内3病院での篠山輪番制度を確立した。 7月運用開始。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輪番制の継続的な運用 ・ 市内搬送率の向上

健康づくりも介護予防も、「集って！動いて！楽しんで！」

保健・医療、それぞれの面から生涯を通じた健康づくりを支援します。

生活習慣病や介護予防のための健診、教育、相談事業を充実させ、いきいきデカポ一体操の普及をきっかけに、元気の秘訣である「集って！動いて！楽しんで！」の活動を広げていきます。また、愛育会やいずみ会などの地域に密着した活動を支援し、健康学習の機会づくりや、地域ぐるみの健康づくりを進めます。特に、口から始まる健康づくりに力を入れ、乳幼児から高齢者にいたるまで、歯周疾患検診を始めとする歯科保健指導を推進します。また、日頃から体質、病歴や健康状態を把握し、診療行為のほか、健康管理上のアドバイスなどもしてもらえる「かかりつけ医」をもつよう推進します。

【特定健康診査・特定健康指導の対象者等の年度別推計及び目標値（総括表）】

項目	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
40～74歳国保被保険者数（人）		8,904	8,885	8,872	8,942	9,014
特定健康診査受診率目標（％）		34	38	47	56	65
特定健康診査受診者数（人）		3,014	3,378	4,172	5,010	5,863
特定保健指導対象者数（人）		427	479	592	712	838
特定保健指導実施率目標（％）		30	34	38	42	45
特定保健指導実施者数（人）		128	163	225	299	377

平成20年度取組実績	【特定検診・特定保健指導実施実績】		新たに始まった特定健診・特定保健指導では、医療機関の協力、市民の理解を得て、ほぼ目標を達成できた。しかし、がん検診などについては、制度改正の影響もあって受診が下がっており、受診勧奨及び啓発を図る必要がある。
	項目	年度	
		特定健康診査受診率（％）	39.5
		特定健康診査受診者数（人）	3,234
		特定保健指導対象者数（人）	432
		特定保健指導実施率（％）	15.0
		特定保健指導実施者数（人）	65
		デカポ一体操普及 実施箇所 30箇所 参加者延数 657人	
平成21年度	取組計画	<p>年度末に未受診対策として地域巡回検診を6か所で実施し、受診機会の増加を図る予定。</p> <p>特定保健指導の実施率向上のため、指導形態を個別指導中心から集団指導中心に切り替える。</p> <p>子宮頸がん・乳がん検診について節目年齢者（20～40歳、40～60歳で5歳毎）に無料クーポン券と検診手帳を配布し受診勧奨する。</p> <p>通所施設「いきいき塾」を新たに開設し、デカポ一体操を実施するなど、対象者へのよりきめ細かな健康づくりの場を提供する。</p> <p>個別機会時を活用するなどして、「かかりつけ医」を持つよう働きかける。</p>	
	課題	サービス整備とあわせて、市民全体の健康づくりに対する意識の向上と、生活習慣改善への働きかけや促進することが課題である。	

2 住みよさいちばん

高齢化が進み、高齢者への福祉は大きな課題です。
地域ぐるみの高齢者対策を支援していきます。

総合相談機関としての地域包括支援センター、在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護施設、地域が主体となった地域サロン、配食サービスなどの利用を通じて可能な限り健康で自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らすために、災害時の要援護者支援・緊急通報体制等整備事業を活用して、地域での高齢者の見守り体制を築けるよう地域とともに支援します。

【日常生活の主な事業の目標値】

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
緊急通報体制等整備事業		296件	300件	330件	360件
配食サービス		126名	80名	100名	120名

【介護予防箇所数の目標値】

項目	年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
サロン等設置数		37箇所	46箇所	52箇所	56箇所

【災害時の高齢者等の要援護者対策】

万一の時にスムーズな対応ができるよう、要援護者情報を整理し、自治会や民生児童委員と連携した地域ぐるみによる見守りのしくみづくりを支援していきます。

平成20年度取組実績	【日常生活事業関係】	緊急通報体制等整備事業	設置数	287台
		配食サービス	利用者数	80人 延べ1,684人
	【介護予防関係】	介護予防いきいきサポーター養成講座	29回	延べ165人参加
		サロン等活動支援	48箇所	支援48回延べ772人参加
	【災害時の高齢者等の要援護者対策】	自治会、民生委員児童委員に要援護者台帳を配布し、地域における見守り体制を推進した。		
平成21年度	取組計画	20年度の実績をふまえて、高齢者の方がよりいきいきとした暮らしができるよう地域での見守り体制の仕組みづくりを支援していく。 ・介護予防活動支援事業の充実 ・緊急通報体制の促進 ・災害時要援護者台帳の周知及び支援体制の整備・推進		
	課題	・配食サービス事業者（民間・社会福祉協議会・市）の連携と役割分担 ・配布した災害時要援護者台帳の活用啓発		

障がいのある方がいきいきと暮らせる地域づくりを目指します

障がいのある人が自立して生き生きと暮らせるまちづくりには、障害関係団体との連携や協働だけでなく相談支援事業の充実が不可欠です。現在、相談支援事業は市が行っていますが、障がいのある人の相談支援は専門的な技能を必要とします。このため、将来に向けた継続的な人材養成・確保のためには民間活力の導入が必要と考えています。

特に、精神障がいのある人を対象にした『精神障害者地域生活支援センターほっと』は、身体・知的・精神障害の3障害に一体的に対応できるようにして、就労支援も含めて機能を充実させるために指定管理者制度へ移行します。

また、相談支援事業を中心に地域生活支援体制を整えるため、平成19年度から当事者団体、事業者、雇用、教育、医療などが集まり、自立支援協議会を立ち上げています。この機能をさらに強化して、団体支援はもとより障害分野を超えた協働による地域福祉づくりをすすめていきます。そして、障がいのある人の気持ちを尊重して行動できるよう、地域の理解も深めていかなければなりません。

<p>平成20年度取組実績</p>	<p>= 障害者福祉全般の概況 = 障害者自立支援法に基づき、本市においても障害福祉事業者の新体系移行が進み、障がいのある方が能力を最大限に発揮し、地域の一員としてあたりまえに暮らし、誰もが共に支え合う地域社会をめざしている。</p> <p>【精神障害者生活支援センターの運営】 平成21年度から「精神障害者生活支援センターほっと」を指定管理制度による運営形態に移行するよう準備を進めた。その結果、平成21年4月1日から社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理者として運営することになった。</p>				
<p>平成21年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="395 1397 517 1814"> <p>取組 計 画</p> </td> <td data-bbox="517 1397 1407 1814"> <p>4月1日から社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理者として運営している。円滑な事務の引き継ぎに努め、実施主体である市と、指定管理者のわかたけ福祉会が連携しながら事業を進めている。</p> <p>また、自立支援協議会は平成21年度より自治会組織にも呼びかけるなど、メンバーの拡大を行う。</p> <p>障害福祉について地域の理解を深めるため、障害に関するマークを広報でシリーズにより紹介しているが、今後も講演会の開催等により意識啓発をより進めていく予定である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1814 517 1915"> <p>課 題</p> </td> <td data-bbox="517 1814 1407 1915"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会を通じた障がいのある人への理解度を深めること ・ さらなる相談員等の人材育成 </td> </tr> </table>	<p>取組 計 画</p>	<p>4月1日から社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理者として運営している。円滑な事務の引き継ぎに努め、実施主体である市と、指定管理者のわかたけ福祉会が連携しながら事業を進めている。</p> <p>また、自立支援協議会は平成21年度より自治会組織にも呼びかけるなど、メンバーの拡大を行う。</p> <p>障害福祉について地域の理解を深めるため、障害に関するマークを広報でシリーズにより紹介しているが、今後も講演会の開催等により意識啓発をより進めていく予定である。</p>	<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会を通じた障がいのある人への理解度を深めること ・ さらなる相談員等の人材育成
<p>取組 計 画</p>	<p>4月1日から社会福祉法人わかたけ福祉会を指定管理者として運営している。円滑な事務の引き継ぎに努め、実施主体である市と、指定管理者のわかたけ福祉会が連携しながら事業を進めている。</p> <p>また、自立支援協議会は平成21年度より自治会組織にも呼びかけるなど、メンバーの拡大を行う。</p> <p>障害福祉について地域の理解を深めるため、障害に関するマークを広報でシリーズにより紹介しているが、今後も講演会の開催等により意識啓発をより進めていく予定である。</p>				
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会を通じた障がいのある人への理解度を深めること ・ さらなる相談員等の人材育成 				

2 住みよさいちばん

新しいまちづくりのパートナー、福祉ボランティア団体との連携を強めます。

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で助け合い、支え合えるまちづくりを実現するためには、市民一人ひとりが福祉に対する意識を高めていかなければなりません。特に、地域の中で活動する自治会やボランティア団体などの役割はとても重要です。篠山は、こうした地域で助け合う気質がとても高く、活動団体も数多くあります。

しかし、こうした市民主体の活動の多くは、不安定な土台の上にあります。そこで、ボランティア団体の自立に向けた活動支援や、活動を支える人材育成の取り組みを支援します。また、新しい活動団体の立ち上げにも相談・支援を行います。

平成20年10月には、社会福祉協議会が丹南健康福祉センターに移転し、文字どおり健康・福祉両面の拠点になりました。これを機会に、施設内にボランティア団体活動の拠点を設け、活動団体の連携強化を図ることで福祉活動を促進します。

【拠点整備】

平成20年10月	篠山市社会福祉協議会事務所移転
平成21年 1月	ボランティア活動センター設置

平成20年度取組実績		<p>【拠点整備】</p> <p>丹南健康福祉センターを健康・福祉両面の拠点と位置付ける中で、社会福祉協議会が同センターに移転した。(平成20年10月)</p> <p>丹南健康福祉センター2Fに篠山市ボランティア活動支援センターを設置した。(平成21年1月)</p>
平成21年度	取組計画	<p>拠点整備は完了したので、今後は福祉ボランティアへの支援が4月以降、ボランティア団体に対し、広く周知を行った結果、ほぼ何らかの団体が毎日使用を行い、活動が支援できる状態となっている。</p> <p>福祉ボランティア団体へは、社会福祉協議会を通じて、今後も支援していく。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなボランティア人材の発掘 ・ ボランティアリーダーの育成

2 住みよさいちばん

防災・減災対策の強化と危機管理体制を確立します。

「自分の命は自分で守る！」を支援します。

生命と財産を守るため、消防署に東・西・南出張所を開設するなど、万一来備え、防災・減災体制を強化してきました。また、突発的な災害に素早く対応できるよう、的確に対応する能力・技術の向上にも努めています。

家屋の耐震診断費用の助成、自主防災活動に対する活性化支援や防災訓練支援を通じて、地域の防災能力の向上に努めます（自助・共助の強化）。

また、災害用簡易トイレ、毛布、食糧などを備蓄するとともに、すでに稼働している防災行政無線の機能の安定化をめざして、デジタル化を視野に入れながら再整備を図ります。（公助の強化）

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
家屋の簡易耐震診断支援		17 件	17 件	17 件
自主防災活動活性化支援			3 地域	4 地域
地域の防災訓練支援			4 地域	5 地域
（市）防災資機材購入事業				▶
（市）既存防災行政無線等の年次的更新		西紀地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でデジタル・アナログ兼用操作卓へ更新	篠山丹南地区でアナログ波親局設備更新

平成 20 年度取組実績		<p>【家屋の簡易耐震診断支援】</p> <p>市広報や専用パンフでPRしているが応募がなかった。</p> <p>【自主防災活動活性化支援・地域の防災訓練支援】</p> <p>県事業の廃止に伴い、市単独事業として制度を創設した。（H20～実施）</p> <p>【防災資機材購入事業・既存防災行政無線等の年次的更新】</p> <p>市で簡易トイレ、発電機、アルファ化米、飲料水などを備蓄するとともに、西紀防災行政無線の操作卓をアナログ方式の機器からデジタル・アナログ兼用の機器へ更新した。</p>
平成 21 年度	取組計画	<p>【家屋の簡易耐震診断支援】</p> <p>引き続き、市広報や専用パンフで積極的にPRする。</p> <p>【自主防災活動活性化支援】</p> <p>3 地域で、地域団体を主体として、ワークショップなどを通じて自主防災組織の再編を促していく。</p> <p>【地域の防災訓練支援】</p> <p>4 地域で、資機材の貸与や講師派遣などの支援を行いながら、地域主体の訓練を進めていく。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家屋の簡易耐震診断支援事業の啓発 ・ 自主防災活動支援事業における校区での広がりリーダー育成 ・ 地域の防災訓練支援事業にけるマンネリ化の打破

高齢者が痛ましい交通事故の当事者にならないように。
「自動車運転免許証の返納」啓発を推進します。

広い市域に集落が点在する篠山は、車の保有台数が世帯あたり 2.57 台と非常に高くなっています。また、核家族化が進み、高齢者だけの世帯も多いため、自家用車は生活を支える必需品です。

一方、ここ数年、高齢者が関係する交通事故が増加しており、平成 19 年の市内交通事故死亡者数は、10 人のうち 9 人が高齢者です。こうした望まない災難に巻き込まれる不幸が大きな問題になっています。

このため、体力や判断力などの衰えがみられる高齢者に、その自覚を促し、自らの判断で運転免許証を返納することが自分の身を守ることにつながることを理解していただき、交通事故の防止に努めます。周知の方法については、市の広報紙はもちろん、警察署での免許証更新時、高齢者大学、老人クラブ連合会総会などの場で啓発していきます。

あわせて、免許証返納後の日常生活で不便にならないよう、市内の移動手段をバス事業者と連携して、可能な限り支援していきます。

【目標返納者数】

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
返納者数	50	50	50

平成 20 年度取組実績	<p>運転免許証の自主返納を促すとともに、返納された方にコミュニティバスハートランの利用券を配布するなどの市記念品交付制度を創設した結果、当初目標を上回る運転免許証自主的返納があった。</p> <p>この後、兵庫県警察本部と連携しながら、全県的な自主返納の啓発運動や返納者への支援制度につながった。</p> <p>【市記念品交付制度申請交付者】 74 名</p>
平成 21 年度	<p>引き続き、高齢者が集まれる機会（老人クラブでの会合等）に、広報啓発を行っていく。</p> <p>また、兵庫県警察本部が中心となって、返納者に対するその後の移動手段確保等について連携して検討をしている。</p> <p>【市記念品交付制度申請交付者】 28 名 （平成 21 年 8 月末現在）</p>
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返納者に対する移動手段の確保

新たな公共交通体系の確立をめざします。

地域のみなさんによる身近で新しい交通事業を支援します。

【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】(平成20年度)

全国的にも地域交通の維持確保は大きな課題となっています。篠山市でも公共交通体系のあり方と具体的な展開について将来計画を策定します。

【バス路線の維持】

規制緩和により、路線バスの撤退が容易になりました。このため、現行のバス路線・ダイヤを国、県、市で協力して補助し、できる限り維持します。

【コミュニティバス利便性の向上】

平成21年4月に向け、路線バスを補った使い勝手のよい路線へ変更し、ダイヤを改正します。

沿線住民による路線変更やダイヤ改正基準を作成し、住民による住民のためのコミュニティバスをめざします。

【住民主導の交通システム支援】 平成21年度～

交通サービスを提供する地域団体やNPOの立ち上げを支援します。

まちづくり協議会などの地域団体による乗合タクシー等の導入を支援します。

地域等住民主体の交通システムへの運行支援を行います。

<p>平成20年度取組実績</p>	<p>【篠山市地域公共交通総合連携計画の策定】 篠山市地域公共交通活性化・再生協議会作成の案に基づき平成21年3月策定、国土交通省・総務省へ提出済み。</p> <p>【バス路線の維持】 H21.4 減便幅を最小限にくい止めた。県単補助路線対象外路線は市単補助に切り替えて路線維持を図った。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 H21.4 路線、ダイヤ、運賃改正を実施した。</p>				
<p>平成21年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1541 517 1892"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1541 1409 1892"> <p>【バス路線の維持】 路線バス事業者の動向が注目される中で正確な情報収集に努め、県、近隣市とも連携しながら路線バスの維持に努める。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 引き続き、利用者ニーズを把握し、改善に努める。(一部H21.10 予定)</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 大茅、西紀中、今田、住吉台地区など、関心の高い地域・住民への説明を実施した。また、発展的に勉強会の開催等を開催し、支援している。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1892 517 1995"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1892 1409 1995"> <p>バス事業者の経営方針等により、今後の計画実施が大きく左右される。また、スクールバス、住民主導バスなど総合調整が必要である。</p> </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<p>【バス路線の維持】 路線バス事業者の動向が注目される中で正確な情報収集に努め、県、近隣市とも連携しながら路線バスの維持に努める。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 引き続き、利用者ニーズを把握し、改善に努める。(一部H21.10 予定)</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 大茅、西紀中、今田、住吉台地区など、関心の高い地域・住民への説明を実施した。また、発展的に勉強会の開催等を開催し、支援している。</p>	<p>課題</p>	<p>バス事業者の経営方針等により、今後の計画実施が大きく左右される。また、スクールバス、住民主導バスなど総合調整が必要である。</p>
<p>取組計画</p>	<p>【バス路線の維持】 路線バス事業者の動向が注目される中で正確な情報収集に努め、県、近隣市とも連携しながら路線バスの維持に努める。</p> <p>【コミュニティバス利便性の向上】 引き続き、利用者ニーズを把握し、改善に努める。(一部H21.10 予定)</p> <p>【住民主導の交通システム支援】 大茅、西紀中、今田、住吉台地区など、関心の高い地域・住民への説明を実施した。また、発展的に勉強会の開催等を開催し、支援している。</p>				
<p>課題</p>	<p>バス事業者の経営方針等により、今後の計画実施が大きく左右される。また、スクールバス、住民主導バスなど総合調整が必要である。</p>				

安全・安心な水を安定して供給します。

市民生活に大きな影響のある水道料金は、現状を維持します。

篠山市は、増加する人口への対応や、家庭での生活排水処理の普及などによる水需要の増加を予想し、水源能力が不足するとして、県水の受水や生活ダムを水源とする施設整備を行ってきました。

その結果、安全・安心な水を安定して供給できるようになりましたが、その後、人口が減少に転じるなど、水需要が停滞しました。そして、平成 18 年 6 月には、水道事業経営の改善を図るために 32.6% の値上げを実施せざるを得ない状況となりました。

この料金改定時には、水道事業の経営安定のため、平成 23 年度に再度引き上げることにしていました。しかし、市民生活に大きく影響することから、経費の縮減を図るとともに、収入財源の確保として高料金対策繰入金措置により、平成 23 年度の引き上げは見合わせることにしました。

今後も、経営努力を重ね健全経営に努めるとともに、安全・安心な水を安定して供給します。

平成 20 年度取組実績		<p>経営の健全化については、収益的収支において、高料金対策繰入金や投資額の平準化等による減価償却費の抑制により 104,567 千円の利益となった。</p> <p>また、資本的収支においては、建設改良費の支出を抑えながら企業債の繰上償還を行い、後年度の償還額や発生する利子の削減を図った。</p>
平成 21 年度	取組計画	<p>経営健全化に向けては、平成 20 年度と同様に建設改良費の抑制や繰上償還を実施する。</p> <p>また、安全・安心な水の供給については、施設統廃合による配水区域の変更に伴い、水質検査ポイントの変更を行い効果的な水質検査を実施する。</p> <p>浄水場等の水道施設維持管理業務を 3 年間の長期継続契約とし、安定した供給に努めると共に上下水道部に料金コーナーを設置し、上下水道の開閉栓や料金の支払、相談業務など利用者の利便性の向上に努める。</p>
	課題	<p>年間有収水量が 17 年度をピークに減少に転じているが、20 年度は、合併以来 11 年度に次ぐ 2 番目の低水準となった。</p> <p>また、一戸あたりの有収水量は合併後、最低の値となっており、より一層、効率的な経営が必要となっている。</p>

地上デジタルテレビ放送がスタートしました。速やかな地デジ移行を支援します。

デジタルテレビ放送を受信するためには、デジタル放送対応テレビやデジタルチューナーなどのほか、場合によっては電波を受信するアンテナなどの施設の改修が必要です。こうした機器の購入や施設の改修は、それぞれの視聴者で行っていただく必要があります。

また、篠山は山間地が多く、電波を直接受信できない難視聴地域も数多くあります。こうした地域では共聴施設を設置して受信いただいておりますが、地域によっては一般家庭と比較して割高な場合があります。

このため、市内に 30 以上ある自主共聴組合が施設を改修する場合や、新たに共聴組合を設立して施設を設置する場合に、割高な費用負担を助成することで、速やかな移行ができるよう支援します。

国、県、NHKと協調して、共聴施設改修費用の加入世帯あたり負担額を抑えます。

【改修支援予定】

実施年度	既改修施設	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
組合数	0	1	18	18

平成 20 年度取組実績		<p>自主共聴施設の改修については国庫補助、市単独事業の制度を創設・改定し、小野原地区テレビ共聴施設で改修事業が実施された。</p> <p>篠山市テレビ共聴施設デジタル化補助金交付要綱（H21.1.20 施行）</p> <p>篠山市テレビ無線共聴施設設置補助金交付要綱（H21.1.20 施行）</p> <p>篠山市テレビ難視聴地域解消事業補助金交付要綱（H21.1.20 施行）</p> <p>【自主共聴組合への説明会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月 25 日 地上デジタル放送の概要、共聴組合への助成制度等の説明 ・ 2 月 3 日 共聴組合への追加助成制度（NHK）等の説明
平成 21 年度	取組計画	<p>国（近畿総合通信局・地デジサポーター）県、NHKと連携しながら、一般市民（特に、高齢者）へのデジタル化移行を普及啓発するとともに、自主共聴組合や新たに難視聴地域となる地域について、引き続き相談対応する。</p> <p>また、改修計画がまとまった組合に対して、国庫補助事業を活用した改修事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け地デジ説明会の実施：6 月 1 日～12 日 市内 19 会場 ・ 自主共聴施設改修補助申請受付件数：5 件（平成 21 年 8 月末現在）
	課題	<p>組合によって、方針が決定するまで時間を要するので 21 年度については、予定通りの改修事業が実施できるかどうか不透明であるが、組合の意向を尊重しつつ、速やかな支援が行えるよう努める。</p> <p>また、難視聴地域へのさらなる支援制度創設を要請する取り組みを強化する必要がある。</p>

3 子育ていちばん

一人で悩まないで！相談体制を充実し、地域ぐるみで子育てを支援します。

子育て支援の環境を整え、保護者が悩むことのないよう、地域ぐるみの子育てを充実させていきます。

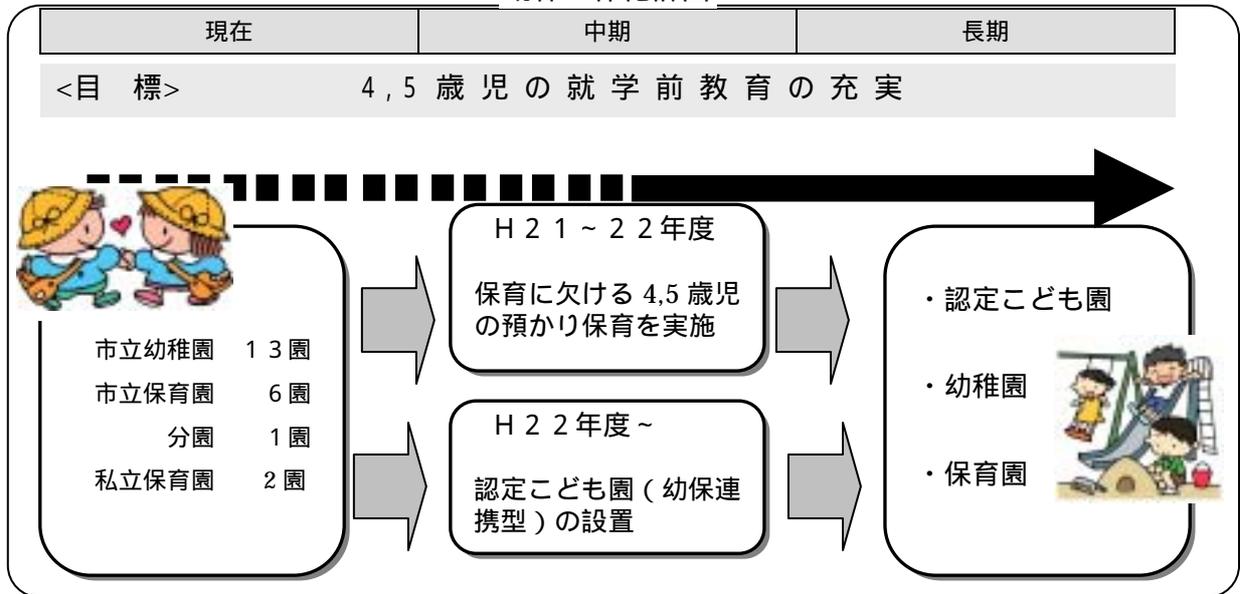
- 【妊婦健診助成制度】 すべての妊婦さんに対し、2万円を上限として、健診費用を助成します。
- 【赤ちゃん訪問】 生後4ヵ月までのすべての赤ちゃんに保健師や助産師が訪問し、育児相談に応じます。
- 【子育て相談日】 赤ちゃんの発育、発達や栄養のことなど、子育てに関する相談に応じます。
- 【出産育児一時金の受領委任払制度（国保被保険者）】
出産前に出産育児一時金の受取を医療機関に委任することで、一時的な負担を軽減する制度です。
- 【乳幼児等医療費助成制度】
乳幼児等（小学6年生まで）にかかる医療費の一部を助成することで負担を軽減します。

平成20年度取組実績	<p>【妊婦健診助成制度】助成者数：326人</p> <p>【赤ちゃん訪問】263人（対象322人）実施率81.7%</p> <p>【子育て相談日】実人数210人 延べ414人 相談年齢 1歳未満232人 1～2歳139人 3歳以上43人 相談内容 計測166人 育児相談126人 栄養相談191人</p> <p>【出産育児一時金の受領委任払制度（国保被保険者）】給付実績 25人 21年1月から条件付きで加算制度あり（35万円に3万円加算）</p> <p>【乳幼児等医療費助成制度】 受給者数 4,072人</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼会員</th> <th>協力会員</th> <th>両方会員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度実績</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">53</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">214</td> </tr> </tbody> </table> <p>【子育てふれあいセンター】 月2回家庭児童相談員による「子育てほっと相談日」を設け、保護者からの多種多様な相談に対応できる体制を設けている。</p>		依頼会員	協力会員	両方会員	計	H20年度実績	117	53	44	214
	依頼会員	協力会員	両方会員	計							
H20年度実績	117	53	44	214							
平成21年度	<p>【妊婦健診助成制度】 国・県と連携して助成額を拡充。14回の検診に対して7万円（上限）</p> <p>【赤ちゃん訪問】 支援の必要な家庭に対し早期に把握・支援する。実施率100%を目指す。</p> <p>【子育て相談日】 気軽に利用できる子育て相談を実施し育児不安の軽減をはかる。</p> <p>【ファミリーサポートセンター会員数】 さらに工夫を加えながらPR活動を行い地域の子育て力の向上に繋げる。</p> <p>【子育てふれあいセンター】 さらに「子育てほっと相談日」の周知・啓発を行い利用の促進を図る。</p>										
	<p>課 題</p> <p>・一定の相談体制は整っているが、必要な人への利用啓発が課題</p>										

すべての4・5歳児に幼児教育を実現！幼稚園と保育園の一体化を進めます。

希望するすべての4・5歳児が幼稚園教育を受けられる環境を整え、同等の教育を受けて小学校に入学できるように、幼稚園と保育園の一体化を進めます。

幼保一体化計画



平成20年度取組実績		<p>幼保一体化プロジェクトによる、八上・城南地域で説明会を実施した。両地域住民の理解と協力を得、平成21年3月31日城南保育園を廃園、平成21年4月1日より八上・城南幼稚園教育終了後の預かり保育を実施した（くすのきクラブ開設）。</p> <p>また、平成22年3月31日を以って多紀分園を廃園とすることを決定した。</p>
平成21年度	取組計画	<p>多紀保育園廃園（平成22年3月31日）に伴い、平成22年度から福住・かやのみ幼稚園教育終了後の預かり保育実施に向け、城東地区自治会・保護者説明会を実施。</p> <p>平成22年度から味間保育園・味間幼稚園の幼保一体化実施に向け、7月に市の方向性を提示し自治会・保護者説明会実施。</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月に向けたスムーズな移行作業 ・預かり保育の実施に向けた移送手段の確保 ・保育士と幼稚園教諭の連携・研修・理解

篠山を誇りに思う子どもの育成。

地域に根ざした、ふるさとを愛する教育の推進に力を注ぎます。

私たち篠山市民が自分たちのまちを見渡したとき、誇りに思うことは何でしょうか。自然、風土、農産物、歴史、文化、人情……、それぞれに思い描けるものがあると思います。

篠山市では「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育の大きなテーマとしてきたところで、“地域に学び地域に育む”という視点から「地域を誇りに思う教育を推進する」を教育目標のひとつとして教育実践に取り組んでいます。

これからも、これまでの実績を踏まえながら、体験活動と食育（学校給食）を大きな柱とします。体験活動にあっては、地域、学校、行政が一体となって取り組む「トライしよう・DAY」をより実効性の高いものとしながら、豊かな心情の育成をめざした「花と絵本と音楽のある学舎（まなびや）事業」にも新たに取り組みます。

また、食育にあっては、兵庫県内でも有数の質の高さを誇る学校給食の水準維持に努めます。特に、地産地消を核として、ふるさとの食材に親しめる給食提供を進めるとともに、市民すべてが篠山の給食を誇りに思えるよう啓発に力を注ぎます。

そういった、ふるさとの素晴らしさを誇りに思い、そして我がまち篠山を愛することができる子どもの育成を進めます。

<p>平成20年度取組実績</p>	<p>篠山市食育研究大会の開催（平成20年11月25日） 家庭向け食育リーフレットの作成 親子クッキングの実施（平成20年7月25日、8月1日） 食育実践校の公開授業（平成20年10月23日西紀小学校） 食育実践校の実践発表（平成20年10月22日日置小学校） 「豊かな心を育む指導充実事業～花と書物と音楽に親しむ学舎（まなびや）づくり」事業（計画には「花と絵本と音楽のある学舎（まなびや）事業」と記載）創設</p>
<p>平成21年度</p>	<p>取組計画</p> <p>これまでの取り組みに加え、「豊かな心を育む指導充実事業～花と書物と音楽に親しむ学舎（まなびや）づくり」を実施し、美しい草花や豊かな心情を育む書物、感性を育む音楽などに満ちあふれた学校園の環境づくりを進めるとともに、子どもたちに豊かな情操を育み、自ら意欲的に花や書物、音楽などに関わろうとする態度を培う。</p> <p>食育に関しては、「栄養教諭を中核とした食育推進事業」を実施し、地元食材の活用や朝食摂取率100%を目指す取組等により、食生活の改善を図り、家庭の食育に対する関心を高めていく。また、栄養教諭が市内学校へ出向いて指導を行い、組織的な食育の推進を図る。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全体としての計画的な食育の推進 ・ 保護者への食育啓発 ・ 教職員の食に関する指導力の向上

市民みんなで考えるこれからの学校。

適正な学校の規模、配置、区域について検討し、実現します。

《平成 20 年度》

7月	準備委員会の設置
10月	審議会の設置
2月	第1次答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画骨子） 篠山市教育基本構想を基本に置き、その見直しも視野に入れ、より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンと市立小中学校の適正規模・適正配置のあり方を答申する。

《平成 21 年度》

11月	第2次答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案） より充実した魅力ある学校づくりの基本ビジョンを実施展開するため、市立小中学校の適正配置の具体的なあり方や学校適正配置に付加価値を与える方策などを答申する。
-----	---

《平成 22 年度》

9月	最終答申（篠山市学校教育改革5カ年・10カ年実施計画） 第1次答申、第2次答申を踏まえ、市立小中学校の適正配置に付加価値を与え、子どもの将来を見通した今日的な教育施策の導入方法などの具体的な実施計画を答申する。
----	--

平成20年度	取組実績	<p>篠山市教育委員会の附属機関として篠山市立小中学校適正配置等審議会を平成20年10月31日に設置し、7回の審議を経て、平成21年2月3日、第1次答申が提出された。</p> <p>この答申を受け、教育委員においても研修、協議を重ね、同年2月11日に開いた定例教育委員会において篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画骨子（案）を議決した。</p> <p>2月16日には、同計画骨子（案）を公表し、パブリックコメントを経て、同年3月23日に開いた臨時教育委員会において「篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画骨子」を決定した。同計画骨子では、市立小中学校の適正規模・適正配置並びに通学区の基本的な考え方、早急に行うべき市立小中学校適正配置の具体策として城東地区における市立小学校統合の適正配置の実施と今後の課題を示した。</p>
平成21年度	取組計画	<p>城東地区における市立小学校適正配置の実施については、篠山市城東地区市立小学校統合準備委員会を5月8日に設置し、平成22年4月統合に向けての具体的な協議を進める。</p> <p>全市的な市立小中学校適正配置については、篠山市立小中学校適正配置等審議会の第2次答申を受けて、答申を尊重しながら、教育委員会において、パブリックコメントや保護者・市民の意見を聞く機会を持ちながら、平成22年3月を目途として、「篠山市学校教育改革5カ年・10カ年計画試案」を策定する。平成22年度以降においては、同審議会の第3次答申を受けて、パブリックコメントなどで広く保護者・市民の意見を聞きながら、平成22年11月を目途として、「篠山市学校教育改革5カ年・10カ年実施計画」を策定する。</p> <p>なお、各計画の実施に向けては、毎年、開催している篠山市教育懇談会などをあわせて実施していくこととする。複式学級を編制する畑・大芋・村雲・西紀北小学校区においては、小規模校における教育を考える機会とするため、篠山市魅力ある学校づくり地域教育トークを実施する。</p>
	課題	<p>子どもの将来を考え、教育的視点を基本に置き、保護者や地域住民の意見を聞きながら、早期に全市的な市立小中学校適正配置計画を策定していくことが大きな課題である。</p>

大切な子どもたちの学びの場、地域の避難所の整備。学校耐震化工事を進めます。

市内学校(園)のうち、耐震診断が必要とされる棟数は、非木造建物で27棟あり、このうち13棟は、耐震診断を終えました。耐震診断の結果、危険度の高い棟から優先して耐震工事を平成20年度から実施します。平成23年度までにすべて工事が完了するよう計画しています。

また、耐震診断が必要とされる木造建物の棟数は7棟あり、平成22年度に耐震診断、23年度に補強工事を計画しています。

項目		年度	実施済み	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
非木造	耐震診断		13棟	10棟	4棟		
	耐震補強工事		4棟	4棟	6棟	8棟	9棟
木造	耐震診断					7棟	
	耐震補強工事						7棟

平成20年度取組実績		<p>【耐震診断】</p> <p>10棟(現地診断・補強計画のみで次年度繰越)</p> <p>福住小学校(校舎・屋体)・雲部小学校(校舎・屋体)</p> <p>古市小学校(校舎2・屋体)・後川小学校(校舎)</p> <p>八上小学校(屋体)・大芋小学校(屋体)</p> <p>【耐震補強工事完了】</p> <p>4棟</p> <p>今田小学校(屋体)・西紀北小学校(校舎)2棟・西紀北小学校(屋体)</p>
平成21年度	取組計画	<p>【耐震診断】</p> <p>10棟「補強設計・評価判定」(20年度継続)</p> <p>4棟(新規)</p> <p>たみみず幼稚園・かやのみ幼稚園・味間幼稚園・今田幼稚園</p> <p>【耐震補強工事】</p> <p>6棟</p> <p>西紀小学校(校舎)・西紀小学校(屋体)・城北小学校(校舎)</p> <p>丹南中学校(校舎北棟2)・今田小学校(校舎)</p> <p>【木造校舎】</p> <p>木造校舎の耐震補強のあり方を検討し、その指針を明確にする。</p>
	課題	<p>木造校舎については、耐震補強の調査基準が示されていないため、独自基準を設ける必要がある。また、耐震診断数の過度な集中が課題である。</p>

3 子育ていちばん

子どもの育成をみんなで考えよう。市民の力を結集した青少年の健全育成を展開します。

篠山市では、少子化が進み急激に子どもの数が減少しています。また、核家族化も進んでいて三世帯同居の世帯も著しく減っています。このため、過保護・過干渉などによる家庭の教育力の低下、地域における人間関係の希薄化が心配されます。

子どもの人間性・社会性を育むためには、家庭はもとより、多様な人間関係・社会秩序を学ぶ場としての地域の力が必要不可欠です。そこで、少なくなりがちな異年齢の子ども同士が共に過ごす時間を意図的に設けて、子どもの居場所を地域社会の中に確保し、地域で子どもを育成しようとする機運の醸成をめざした「通学合宿」に取り組んでいます。また、私たち大人一人一人が“子どもの模範”となるよう、フォーラムや教育懇談会での意識啓発にも力を注いでいます。

これからも、学校、PTAや子ども会、青少年健全育成推進協議会などの関係団体との連携強化を図り、地域総がかりで地域を核とした、市民の力による安全安心な子どもの居場所づくり、青少年の健全育成を進めます。

<p>平成20年度取組実績</p>	<p>【通学合宿】 城南地区通学合宿、西紀北地区ふれあい合宿、古市校区ふれあい合宿、大芋通学合宿の4校区で実施した。合宿には、小学生101名、中学生14名、高校生3名の合計118名が参加した。実施場所は、各地区のコミュニティセンターや公民館等を利用し、異年齢集団での共同生活をとおして、地域の人達との交流が深められ、充実した合宿となった。</p> <p>【放課後子ども教室】 放課後に小学校の施設等を利用し、地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動・住民との交流活動を実施する放課後子ども教室として、「城南子ども教室」、「味間子ども教室」、「西紀子ども教室」を実施した。</p>				
<p>平成21年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1397 517 1550"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1397 1409 1550"> <p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1550 517 1740"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1550 1409 1740"> <p>通学合宿では、実施校区が固定化する傾向にあるため、未実施の校区での通学合宿の実施について働きかけを行う必要がある。放課後子ども教室では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p> </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p>	<p>課題</p>	<p>通学合宿では、実施校区が固定化する傾向にあるため、未実施の校区での通学合宿の実施について働きかけを行う必要がある。放課後子ども教室では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p>
<p>取組計画</p>	<p>【通学合宿・放課後子ども教室】 通学合宿、放課後子ども教室を継続して実施する。</p>				
<p>課題</p>	<p>通学合宿では、実施校区が固定化する傾向にあるため、未実施の校区での通学合宿の実施について働きかけを行う必要がある。放課後子ども教室では、指導者が少ない校区があるため、地域住民の参画による指導者の確保が課題である。</p>				

市民参画で出会いと交流の企画。「結婚相談室」開設へ支援とネットワーク化を進めます。

篠山の人口を増やすため、さまざまな取り組み（少子化・雇用・住環境・交通など）を進めていますが、その具体的な手立ての一つとして、市民主体の「結婚相談室」の開設や運営へのコーディネートとネットワークづくりなどを積極的に支援していきます。

【「結婚相談室」開設への手立て】

市の相談窓口として、既存の公共施設内の一角に市民が自由に立ち寄って情報提供・情報交換ができる掲示コーナーを設けます。また、男女共同参画センターに予約制による個別相談コーナーなどを備えた「結婚相談室」を開設できるよう支援します（下記業務内容を参照）。

「結婚相談」に関しては、登録制により市内の結婚を希望する独身者の相談に応えられる場所として開設します。

なお、直接の運営に際しては、市民ボランティアを募り、市民組織を立ち上げ運営します。

【「結婚相談室」開設へのスケジュール】

作業	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
結婚相談所の開設		検討	開設（H21.6） 市民センター内（予定）	
運営主体への支援		検討	市民組織の立ち上げ	運営支援

平成 20 年度取組実績		平成 21 年度の開設に向け、準備作業を行った。 【決定事項】 開設予定日 平成 22 年 6 月 相談日 毎週火・木・土曜日（祝日、年末年始除く） 時 間 午前 10 時から午後 4 時 場 所 篠山市民センター 相談員 2 人配置 （主な業務） 結婚相談申込の受理・結婚に関する相談・結婚相手の紹介 交流会やセミナー等の開催
平成 21 年度	取組計画	平成 21 年 6 月 2 日から結婚相談室「輪～りんぐ～」の相談業務を開始した。 【現在の状況】 登録者数 71 人（男性 49 人 女性 22 人） 交流会 7/25 参加者数 39 人（男性 25 人 女性 14 人） 9/27 バーベキューパーティを予定 日帰り旅行を予定（実施日未定） 9 月 11 日現在 登録者が中心となって、交流会の企画立案・運営やバドミントンクラブの設置など、取り組みが広がっている。
	課題	直接の運営に際しては、市民ボランティアを募り、市民組織を立ち上げ運営することとしていたが、質量ともに取り扱う個人情報が増え、市民組織による運営の是非も含めた、運営主体の検討が課題である。

「環境基本計画」を策定します。
身近な環境を市民みんなで考え、できることから実践します。

自然環境に恵まれた篠山では、かえって環境問題が他人ごとになりがちです。しかし、最近では、地球温暖化による気象の変化、周りの生き物の変化、農作物の生育状況の変化など、環境問題を肌で感じるものが多くなってきました。

そこで、市民のみなさんと一緒になって環境基本計画を定め、具体的な行動計画によって、できることから一つひとつ着実に実施していこうと考えています。

平成20年7月から、積極的に市民ワークショップを開催しています。メンバーからは、環境教育の重要性や、山から川に至る水の流れの大切さ、環境問題における農業の重要性などが指摘されています。

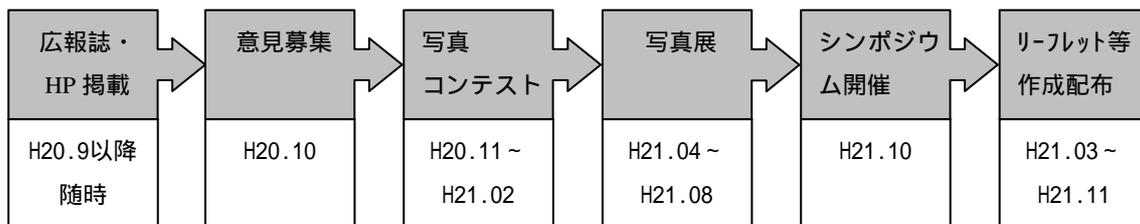
これからは、さらに議論を深め、篠山らしい環境基本計画の策定とその実践をめざします。そして、素晴らしい篠山の環境を育み、住んでよかった、訪れてよかったという篠山の魅力アップにつなげます。

平成20年度取組実績	平成20年7月から21年3月にかけて公募市民25人を中心にワークショップの開催を13回開催した。この間、市民アンケート調査等の結果を踏まえ、3月には環境基本計画素案を作成した。
平成21年度	<p>4月以降も継続的に市民ワークショップを開催(6回)し、篠山市環境基本計画(案)を作成した。</p> <p>秋以降、パブリックコメントを経て、篠山市環境基本計画を策定する。策定と同時に公表し、以後、計画事業を推進する。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>9月 篠山市環境基本計画(案)作成</p> <p>10月 パブリックコメント募集</p> <p>11月 篠山市環境基本計画策定・公表 以後、計画事業を推進する。</p> <p>年度内 環境フォーラム開催予定</p>
	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民による推進組織の確立

日本の原風景「篠山の景観」は何物にも代えがたい宝物。
美しい篠山づくりにむけ、「景観法」を導入します。

市民・事業者・行政が協働して、素晴らしい景観を保全・継承し、篠山らしい風景に調和した景観を創造する仕組みをつくりまします。また、独自の基準によって開発との調和を図りながら、法的強制力が付与された景観法の導入に取り組みまします。

【市民の意識啓発】



【景観法導入プロセス】

- 景観特性の分析、整理
- 景観計画（素案）作成、県協議のうえ景観行政団体へ移行（H21.3）
- 景観計画（案）作成、パブリックコメント・審議会等
- 景観計画策定、篠山市景観条例制定（H21.10）

平成20年度取組実績		<p>【市民の意識啓発】</p> <p>景観まちづくりに取り組んでいることを市民に伝えるとともに、景観に対する意見や思いを募集。また、写真コンクールを開催して篠山の良好な景観の発掘と同時に市民の関心を高めた。</p> <p>【景観法導入プロセス】</p> <p>市民意見なども参考に篠山の景観特性を踏まえ、課題抽出を行い、景観計画（素案）を作成した。</p>
平成21年度	取組計画	<p>【市民の意識啓発】</p> <p>築城400年の取り組みを活かし、写真募集やパネル展示等を行い、市民の景観に対する関心や意識を高める。また、7月12日にはフォーラムを開催し、景観法に基づく景観形成の取り組みを啓発普及し、景観行政の理解を高めた。</p> <p>【景観法導入プロセス】</p> <p>全体スケジュールが遅れているが、21年3月に作成した景観計画素案を基に、県協議を進め年度内の景観行政団体移行を目指す。その後、景観計画を審議する都市計画審議会に付議し、景観計画（案）のパブリックコメントを実施したうえで景観計画を策定する。</p>
	課題	<p>本市が推進する景観施策を市民に浸透させること。誇るべき景観形成を図るために、継承と改善すべきことを明確にし、市民と共有化することが課題である。</p>

篠山の風景そのものが文化財です。歴史文化基本構想を策定します。

篠山には今も「日本の原風景」が残っています。天下普請で築城された篠山城と城下町を中心に、宿場町、農村集落、窯業集落といった集落景観と、その背景にある田園と緑豊かな森が合致して、その風景を醸し出しています。また、さまざまな形態をもつ祭礼などの伝統文化など、多種多様な文化財が現在も一体的に残っています。

こうした文化財を、これまでのように個々のものとして捉えるのではなく、総合的に把握し、市全体で文化財を継承していくための方策を築くため、歴史文化基本構想を策定します。

平成20年度取組実績	<p>【文化財総合的把握モデル事業の受託・実施】 文化庁の事業委託を受け、「日本の原風景 篠山」をテーマに、平成22年度までに篠山市歴史文化基本構想及び保存活用計画を策定することとした。</p> <p>【篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の設置・開催】 市民、学識経験者並びに行政関係者17名で構成する篠山市歴史文化基本構想等策定委員会を設置し、3回の委員会を開催して活発な審議を行った。</p> <p>【文化財、自然等環境、防災基礎調査】 主として既存資料を基にした市内の指定・未指定文化財の分布調査・整理作業を実施し、分布図及び一覧表を作成した。また、文化財と災害との関係性を把握するための分布図の作成を行った。</p> <p>【資料収集、既存計画等の整理】 文化財群を保存・活用するために必要な国・県・民間の制度や補助メニュー等に関する資料を収集し、データベース化を行うとともに、上位計画及び既存・計画事業を把握・整理した。</p>
平成21年度	<p>取組</p> <p>【篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の開催】 委員会を開催(3回予定)し、文化財調査・歴史文化基本構想案等について審議を行う。</p> <p>【文化財、自然等環境、防災基礎調査・詳細調査】 文化財分布調査の継続とともに、地域に眠っている文化財の把握に努める(H21.5-H22.3)。また、篠山の原風景を構成している「城下町」「街道集落」「農村集落」それぞれに、文化財群のとらえ方や価値などを詳細に調査し、保存活用方策を検討する。(H21.8-H22.8)。</p> <p>【シンポジウム開催・パンフレット作成】 市民に広く周知するとともに、構想に市民の思いを反映させるため、シンポジウムの開催及びパンフレットの作成・配布を行う(H21.10-11頃)。</p> <p>課題</p> <p>財政状況が厳しい中、把握した膨大な数の文化財をどのように保存・活用を図るかを検討する必要がある。</p> <p>支援制度として歴史まちづくり法の活用が想定されるが、歴史文化基本構想にどのように位置づけるか、歴史的風致維持向上計画との調整、国土交通省・文化庁との協議が必要である。</p>

歴史的まち並みと農村集落は篠山らしさの象徴です。
 地域にあった「丹波篠山の家」を提案し、活性化につなげます。

地域の特性に応じた住宅スタイルや活用策を提案することで、それぞれのよさを最大限に活かします。
 それぞれの価値を高めることで篠山らしさを強調し、地域の活性化につなげます。具体的には、歴史的まち並み地域、田園集落地域、沿道市街地域に分けて、篠山の住宅スタイルを提案いたします。

【丹波篠山の家コンテストの実施】…平成21年度～

篠山にふさわしい住宅等のコンテストを開催し、優良なものを表彰することで、篠山らしい住まいを啓発します。

【住宅環境マスタープランの策定】…平成22年度

篠山市の住宅政策の指針となる計画を策定します。

<p>平成20年度取組実績</p>	<p>【歴史的まち並み地域】 保全修復型の住宅づくりを進める地域として、河原町地区において、取り壊し予定の古民家を改修しカフェギャラリーとしての活用を図った。</p> <p>【田園集落地域】 調和継承型の環境づくりを進める地域として、丸山地区において、空き家の古民家を改修し生活体験施設として活用するため、地域住民及び空き家所有者の合意形成を図った。</p> <p>【沿道市街地域】 創出型の住環境づくりを進める地域として、旧丹南支所跡地において、民間事業者による住宅開発を推進するため、土地利用事業者の募集を行った。(応募者なし)</p>				
<p>平成21年度</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1420 517 1854"> <p>取組計画</p> </td> <td data-bbox="517 1420 1409 1854"> <p>【田園集落地域】 丸山地区において、所有者の合意形成が図れた空き家を改修し、生活体験施設としての活用に取り組む。</p> <p>【沿道市街地域】 旧丹南支所跡地において、売却条件を見直し、引き続き土地利用事業者の募集に努める。</p> <p>【丹波篠山の家コンテストの実施】 篠山にふさわしい住宅等を表彰し、篠山らしい住まいを啓発していくことにより、景観・住意識の高揚及び住文化の創造を図るコンテストを年度内に実施予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1854 517 1955"> <p>課題</p> </td> <td data-bbox="517 1854 1409 1955"> <p>旧丹南支所跡地利用については、民間事業者の動向に左右されるため、再検討する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	<p>取組計画</p>	<p>【田園集落地域】 丸山地区において、所有者の合意形成が図れた空き家を改修し、生活体験施設としての活用に取り組む。</p> <p>【沿道市街地域】 旧丹南支所跡地において、売却条件を見直し、引き続き土地利用事業者の募集に努める。</p> <p>【丹波篠山の家コンテストの実施】 篠山にふさわしい住宅等を表彰し、篠山らしい住まいを啓発していくことにより、景観・住意識の高揚及び住文化の創造を図るコンテストを年度内に実施予定。</p>	<p>課題</p>	<p>旧丹南支所跡地利用については、民間事業者の動向に左右されるため、再検討する必要がある。</p>
<p>取組計画</p>	<p>【田園集落地域】 丸山地区において、所有者の合意形成が図れた空き家を改修し、生活体験施設としての活用に取り組む。</p> <p>【沿道市街地域】 旧丹南支所跡地において、売却条件を見直し、引き続き土地利用事業者の募集に努める。</p> <p>【丹波篠山の家コンテストの実施】 篠山にふさわしい住宅等を表彰し、篠山らしい住まいを啓発していくことにより、景観・住意識の高揚及び住文化の創造を図るコンテストを年度内に実施予定。</p>				
<p>課題</p>	<p>旧丹南支所跡地利用については、民間事業者の動向に左右されるため、再検討する必要がある。</p>				

元気な山林を育みます。篠山の豊かな自然の源は、市域の大部分を占める森林です。

手入れ不足による森林の荒廃を防ぐため、「森林管理100%作戦（環境対策育林事業）」や「県民みどり税を活用した事業」に取り組みます。さらに、所有者や行政による管理だけでは、困難なことから、企業や市民を巻き込んだ保全活動をさらに進めていくことで、篠山の魅力である元気な山林を育みます。

【公的関与による森林整備】

事業名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
緊急防災林整備事業		99ha	94ha		
野生動物育成林整備事業		13ha	10ha	40ha	30ha
針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業		32ha	20ha	10ha	10ha
里山防災林整備事業		9ha	25ha	30ha	

【里山林の再生】

名称	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
「企業の森づくり」の誘致		1カ所	2カ所	2カ所	2カ所
「災害に強い森づくり」の実施		1カ所	1カ所	1カ所	2カ所
「野生動物と共生できる森づくり」の実施		1カ所	1カ所	2カ所	2カ所

平成20年度取組実績		<p>緊急防災林事業（94ヶ所、大山宮字国時坪他41箇所）</p> <p>野生動物育成林整備事業（林相整備、13ヶ所、川阪字砂ヶ谷）</p> <p>針葉樹と広葉樹の混交林整備事業 （作業道整備1,344m・歩道2,273m他、真南条上字大平山）</p> <p>針葉樹と広葉樹の混交林整備事業（調査報告、追入字大乘寺）</p> <p>里山防災林整備事業 （本数調整伐・除伐・床固工・護岸工、25.5ヶ所、幡路字丈ヶ尾）</p> <p>企業の森づくり 新規 曾地中 エコラ倶楽部</p>
平成21年度	取組計画	<p>緊急防災林整備事業（100ヶ所）</p> <p>野生動物育成林整備事業 （奥畑・下笹見北部 各30ヶ所、川阪 H20の残事業 5ヶ所）</p> <p>針葉樹と広葉樹の混交林整備事業（追入字大乘寺、本郷）</p> <p>里山防災林整備事業（東木之部H21計画 H22実施 丹波管内調整による）</p> <p>企業の森づくり 新規 宮代 阪神阪急交通社HD</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 山林の多面的機能に対する市民の理解（森林整備） 活動団体と地域住民のマッチングと各地区における活動内容のばらつき（企業の森づくり）

篠山層群から1億4,000万年前の世界へ！
日本最古級のほ乳類化石をまちづくりに活かします。

貴重な宝の地層を教育やまちづくりにどのように活かしていくのか、市民のみなさんと共に検討していきます。

【脊椎動物化石保護・活用委員会の設置】

設置時期...平成20年11月

委員構成...15名（識見を有する者、公共的団体等の代表、関係行政機関）

検討内容

- 篠山層群における化石及び含有地の保護、活用方策、調査
- 市民組織等の立ち上げ
- 重点保護区域の設定及び整備
- 自然教育への活用方策
- 情報発信の方法
- 研究・展示計画の樹立
- アクションプログラムの樹立

【委員会の開催予定】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
会議	4回	4回	4回
内容	中間報告とりまとめ	計画策定 アクションプログラムの実行	アクションプログラムの実行

平成20年度取組実績	<p>【脊椎動物化石保護・活用委員会】</p> <p>会議：4回開催（H20.11.12、H20.12.18、H21.2.5、H21.3.5）</p> <p>【中間報告書の策定】</p> <p>H21.3.16 答申した。</p>
平成21年度	<p>取組計画</p> <p>【計画策定】</p> <p>県の「恐竜・ほ乳類化石を活かしたまちづくり」とも連携しながら、平成20年度に策定した「中間報告書」に基づいた長期的な保護・活用の方策、実践の担い手育成、市民・団体・行政が積極的に関われる具体的な取り組み項目等の「保護・活用計画」を策定する。</p> <p>【アクションプログラムの実行】</p> <p>将来にわたって篠山層群に対する学習の動機付けや認識の継続につながるようなアクションプログラムを展開する。行政主体で行うのではなく、市民と行政が協力して順次プログラムを企画し実行していくことが重要であるとする。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告書に示された交流拠点施設の整備 ・ 重点保護区域の指定

「農都宣言」をして、農業の位置づけを明確にします。
「アグリプラン21」を改訂し、夢のある篠山農業をめざします。

『農都宣言』をして篠山にとって農業が基幹産業であることを明確に位置づけ、その具現化する施策として「アグリプラン21」を改訂いたします。これからは、篠山農業の課題解決やめざすべき方向を明確にするとともに、農業振興施策の体系化を図り、農業を夢のある産業として振興施策の充実に努めます。

【農都宣言】 宣言時期・・・平成21年2月（農業振興大会）

【アグリプラン21】改定時期・・・平成21年3月 基本理念・・・〔土〕〔いのち〕〔自然〕〔連携〕

基本方向・・・〔担い手という人への働きかけ〕〔特産物への働きかけ〕〔資源を活かす地域への働きかけ〕

実施項目	実施時期	事業内容
担い手支援対策	平成21年度～	「篠山市農業担い手サポートセンター準備室」を開設し、担い手・農地の集約などの統括支援を行います。
特産物振興対策	平成21年度～	全国ブランドである丹波篠山黒豆（黒枝豆）をはじめとする特産物のさらなる確立をめざします。
土づくり推進対策	平成21年度～	篠山農業の基礎となる土の再生を図ります。

【鳥獣害対策事業】

名称	年度	整備済み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
鳥獣害防止柵設置（延長 km）		131.5	11.4	17.5	17.5	14.2

平成20年度取組実績		農都宣言 H21.3 農業振興大会において宣言 担い手支援対策 H20.11 篠山市農業担い手サポートセンター準備室開設 鳥獣害防止柵設置 中山間地域総合整備事業、獣害防止柵設置、13.7 km
平成21年度	取組計画	篠山市の農業の中長期的計画 農都宣言の具現策としてアグリプラン21の改訂を実施（H21.10 予定） 担い手支援対策 H21.4 篠山市農業担い手サポートセンター本格的運営 特産物振興対策 独自認証制度の確立、認定プレートの製作 土づくり推進対策 篠山市土づくり推進協議会発足（H21.5） 鳥獣害対策 ハード事業（中山間地域総合整備事業、獣害防止柵設置、11.4 km） ソフト事業（箱わなの導入助成、囲いわな設置の推進等）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> サポートセンターでの相談業務の周知・利用啓発 土づくり推進における堆肥供給量の限界と散布作業の負担等 鳥獣害対策については狩猟者など担い手の高齢化、減少による不足

築き上げられた「丹波篠山」ブランドを絶対的なものに。

さらなる特産物振興を通じて、「丹波篠山」ブランドを確立させます。

「丹波篠山」のイメージを定着させることで、篠山そのものの活性化につなげます。また、生産者や販売者に対しても、ブランドの保護・拡張の大切さを啓発し、独自の認証制度を確立します。

【取り組みの目標】

項目	年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
独自認証制度の確立 販売者に対して「認証プレート（QRコード入り）」を付与し、生産者に対する認証制度は年次計画で制度確立を目指します。		研究	実施 (販売者向け)	実施 (生産者向け)
新名産・ご当地メニュー 「丹波篠山に來ればこれ！」をコンセプトに、平成 20 年度は、丹波篠山黒枝豆「販売解禁」弁当の開発・販売（黒豆の館）を行い、翌年度以降は、食料産業クラスター制度などを活用する中で、新名産・ご当地メニューの開発を目指します。		開発・販売 (弁当)	開発・研究 (新名産・メニュー)	

【地域団体商標登録の側面的支援】

J A丹波ささやまが登録願を行う「地域団体商標」取得に向けた取り組みに対し、近隣府県へのPRなど、側面的支援を行います。

平成 20 年度取組実績		適正な産地表示をしている販売者に対し「認証プレート（QRコード入り）」を付与し、消費者の商品に対する不安を解消し、安心を提供する取り組みを行った。なお、平成 20 年度は、試行的に、丹波篠山味まつり期間中(3日間)、味まつりへの出店者と会場周辺の店主を対象に実施した。 黒豆の館において、丹波篠山黒枝豆「販売解禁」弁当を開発。販売解禁日に合わせて限定販売した。
平成 21 年度	取組計画	販売者に対する認証として、期間も対象も拡大して実施する。また、(仮称)丹波篠山ブランド認証委員会を立ち上げ(9月中)、生産者(農産物)に対する認証基準を制定するなど丹波篠山ブランドの保護に向けた取り組み(ブランドパトロールを含む)を進める。 飲食業組合、地域の生活改善グループなどと連携する中で、篠山ならではの食材を用いたご当地メニュー(弁当・定食など)を研究・開発(試作品完成済み)、丹波篠山の味覚を求めて多くの観光客から賑わう秋を目途に商品化をめざす。 地域ブランドの確立と「地域団体商標」の取得に向けた側面的支援として、従来からの東京都港区「青山まつり」参加(10月16日～18日)に加え、東京都庁での「全国観光PRイベント」を実施(10月中旬)、これらを「東京キャンペーン」と位置付け、首都圏からの積極的な情報発信を展開する。
	課題	・ 生産者、販売者、消費者に共通する農産物認証制度への理解

篠山の特色を活かした産業育成により、雇用の場の確保に努めます。
地域の特色を活かした農・商・工の連携による産業振興「アグリ産業クラスター」を推進します。

篠山市の産業振興の方針として、地域特産物資源に着目し、食品加工をはじめとする「アグリ産業クラスター」構想を提唱します。農・商・工連携による新たな事業の展開を図り、アグリ産業クラスターの核となる企業を育成していくため、関連企業の新規誘致や既存企業の新たな事業展開を支援していきます。

【対象の農工団地】

市内3カ所の農工団地のうち、東部（安田・藤之木）を重点地区とします。

【「アグリ産業クラスター」構想策定】 平成20年度中に決定。

【「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致活動】

平成20年から本格実施。

平成20年度から概ね3カ年度を「アグリ産業クラスター」構想による企業誘致推進期間として、主として食品関連企業等の誘致を進めます。

その他、産業集積条例（兵庫県条例）による誘致支援制度の活用や、地域産業活性化協議会を設置し、企業立地促進法による新規立地支援施策が実施できるよう関係機関と連携して取り組みを進めます。

平成20年度取組実績	<p>食料品製造事業者等からなる「アグリ産業クラスター検討会」を開催し、食品製造業を中心としてアグリ「産業クラスター構想」原案のとりまとめを行った。</p> <p>企業立地を側面的に支援するため、「兵庫県産業集積条例に基づく拠点地区指定」、「企業立地促進法に基づく基本計画の認定」を行った。</p>
平成21年度	<p>取組</p> <p>「産業クラスター構想」原案をもとにパブリックコメントを実施し、早期の計画策定をめざす。</p> <p>「兵庫県産業集積条例に基づく拠点地区指定」、「企業立地促進法に基づく基本計画の認定」による支援制度を活用しながら、企業誘致の推進を引き続き行う。</p> <p>市内の産業振興を図るため、各種支援制度が見込まれる「農工商連携」の取り組みについて関係機関とともに、窓口となる支援体制を構築する。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農工団地におけるインフラ整備

住まいに近い職場で豊かな暮らしの実現を！事業者と連携して篠山での就職を応援します。

市内企業と連携して企業概要をPRするなど、求職者に対して市内企業の雇用情報などを知ってもらう材料を提供します。また、大学などへの進学によって、就職活動期に就職情報が伝わりにくい環境にあるため、HPによる求人情報の提供や企業紹介のパンフレットを活用した大学への訪問活動など、定期的で効果的な情報提供を行います

【求人・求職情報の提供】

実施項目	時 期	実施主体	内 容
企業見学会の開催	平成 21 年度～	商工会・市	市内企業の理解を進めるため、小・中学生を対象に市内企業を見学する機会をつくれます。
企業紹介パンフレットの作成	平成 21 年度	商工会・市	企業紹介パンフを作成し、市内出身者が在籍している各学校に配布します。
企業展の開催	平成 20 年度	市	市内企業の事業紹介や製造されている製品の展示を定期的に行います。(市役所市民ホールを予定)
企業説明会の開催	平成 20 年度	丹波地域人材確保協議会	進学や就職に向けて早い段階から高校生、大学生等に地元企業を知ってもらう「篠山市企業説明会」を開催します。
企業紹介HPの立ち上げ	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
企業紹介の広報誌掲載	平成 21 年度～	市	市内企業の事業内容や活動状況等を紹介し、最新情報を発信することで、市内就労の拡大を図ります。
学校と企業の連携について	平成 21 年度～	市・企業・学校	市内企業が直接学校訪問したり、地域オープン講座の開催などを通じて、技術や最新情報を提供し、学生の技能・知識や市内企業への認識を深め、市内就労の拡大を図ります。

平成 20 年度取組実績		<p>企業見学会の開催：21 年 2 月に開催した企業紹介展に出展した事業所を対象に受入の是非を調査</p> <p>企業紹介パンフレットの作成：篠山市商工会と実施に向けての協議</p> <p>企業展の開催：21 年 2 月に市役所本庁舎市民ホールにて開催(27 社が出展)</p> <p>企業説明会の開催：20 年 11 月に丹波市「企業紹介フェア 2008」を開催</p> <p>参加者総数 168 名 市内企業 8 社 篠山産業高校 25 名</p>
平成 21 年度	取組計画	<p>企業見学会の開催：12 月高校生(産業高校)を見学者の対象に計画中</p> <p>企業紹介パンフレットの作成：年度内に作成する。市内出身者が通う大学等への発送や企業説明会で配布予定</p> <p>企業展の開催：第 2 回の開催を計画(11, 12 月出展者募集 2 月開催予定)</p> <p>企業説明会の開催：11 月開催予定</p>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 掲載事業所の確保、効果測定方法が課題(企業紹介パンフレットの作成) 出展者の確保が課題(企業展の開催) 参加事業所確保が課題(業説明会の開催)

篠山の活性化にむけたキーワードは「観光・交流」です。
地域資源を活かした観光まちづくり戦略を策定します。

篠山を訪れる多くの観光客は、自動車交通による通過型・日帰り型が中心です。このため、滞在時間が短く、部分的な観光になりがちです。これからは、こうした日帰り観光とともに、篠山のよさをゆっくりと味わっていただける魅力をつくり、滞在時間を延ばして経済効果を高めます。

平成 20 年 3 月に市民らが参画した丹波篠山研究所によって、観光まちづくりビジョンが取りまとめられており、これをもとに、以下の事業に取り組みながら、平成 21 年度には（仮称）「篠山市観光まちづくり戦略」を策定します。

【観光資源の発掘と活用、創出を進めます】

丹波篠山ならではの観光プランの具体化 滞在型観光の仕組みづくり

【効果的に情報を発信します】

丹波篠山観光ポータルサイト構築

【観光まちづくりの体制を整えます】

丹波篠山観光まちづくり協議会の設立

【観光まちづくりを支える人づくりを進めます】

丹波篠山もてなし隊の発足

【観光まちづくりの取り組みを評価します】

丹波篠山観光の経済波及効果の研究

取組みの目標

項目	年度		
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
丹波篠山観光まちづくり協議会の設立	設立		
丹波篠山もてなし隊の発足	実施		
丹波篠山ならではの観光プランの具体化	計画	実施	
滞在型観光の仕組みづくり	計画	実施	
丹波篠山観光ポータルサイト構築	計画	実施	
丹波篠山観光の経済波及効果の研究	研究	反映	
観光まちづくり戦略の策定	案とりまとめ	策定	

平成20年度取組実績	<p>丹波篠山観光まちづくり協議会の設立：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会を設立し県補助事業を着手 ・ 丹波篠山おもてなしフォーラムを実施 <p>丹波篠山もてなし隊の発足：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波篠山観光大使：19名登録 ・ 丹波篠山案内人：27名登録 ・ もてなし隊スタッフ：5名登録 <p>丹波篠山ならではの観光プランの具体化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JRと連携した枝豆もぎとり体験ツアー実施 ・ 有馬温泉と広域連携したバスツアーを実施 <p>滞在型観光の仕組みづくり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波焼の郷路地歩き実施 ・ 丹波篠山まち歩きを実施 <p>丹波篠山観光ポータルサイト構築：サイトの構築に着手</p> <p>丹波篠山観光の経済波及効果の研究：研究実施</p> <p>観光まちづくり戦略の策定：案とりまとめ</p>				
平成21年度	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="402 1061 517 1630">取組計画</td> <td data-bbox="517 1061 1409 1630"> <p>丹波篠山観光まちづくり協議会の設立：協議会による県補助事業の実施</p> <p>丹波篠山もてなし隊の発足：四〇〇年祭への参画</p> <p>丹波篠山ならではの観光プランの具体化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JRと連携した農業体験ツアーを実施 <p>滞在型観光の仕組みづくり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊とまち歩き観光を組み合わせた商品づくり ・ 丹波焼案内ガイドの組織化 <p>丹波篠山観光ポータルサイト構築：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイト情報を充実するため観光協会や市内事業所と連携を図る(6月運用開始) <p>丹波篠山観光の経済波及効果の研究：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査を実施し観光動態と入込数を把握する <p>観光まちづくり戦略の策定：戦略に基づいた事業を推進する</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="402 1630 517 1803">課題</td> <td data-bbox="517 1630 1409 1803"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会事務局機能の充実 ・ 観光ガイドの人材育成 ・ 広域的観光施策の展開 </td> </tr> </table>	取組計画	<p>丹波篠山観光まちづくり協議会の設立：協議会による県補助事業の実施</p> <p>丹波篠山もてなし隊の発足：四〇〇年祭への参画</p> <p>丹波篠山ならではの観光プランの具体化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JRと連携した農業体験ツアーを実施 <p>滞在型観光の仕組みづくり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊とまち歩き観光を組み合わせた商品づくり ・ 丹波焼案内ガイドの組織化 <p>丹波篠山観光ポータルサイト構築：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイト情報を充実するため観光協会や市内事業所と連携を図る(6月運用開始) <p>丹波篠山観光の経済波及効果の研究：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査を実施し観光動態と入込数を把握する <p>観光まちづくり戦略の策定：戦略に基づいた事業を推進する</p>	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会事務局機能の充実 ・ 観光ガイドの人材育成 ・ 広域的観光施策の展開
取組計画	<p>丹波篠山観光まちづくり協議会の設立：協議会による県補助事業の実施</p> <p>丹波篠山もてなし隊の発足：四〇〇年祭への参画</p> <p>丹波篠山ならではの観光プランの具体化：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JRと連携した農業体験ツアーを実施 <p>滞在型観光の仕組みづくり：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊とまち歩き観光を組み合わせた商品づくり ・ 丹波焼案内ガイドの組織化 <p>丹波篠山観光ポータルサイト構築：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイト情報を充実するため観光協会や市内事業所と連携を図る(6月運用開始) <p>丹波篠山観光の経済波及効果の研究：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査を実施し観光動態と入込数を把握する <p>観光まちづくり戦略の策定：戦略に基づいた事業を推進する</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会事務局機能の充実 ・ 観光ガイドの人材育成 ・ 広域的観光施策の展開 				

高山市との交流を通じて、篠山をさらに魅力あるまちとして発展させていきます。

具体的交流内容については、高山市と協議のうえ決定していきますが、市民のみなさんによる交流、両市のイベントへの相互参加や職員の派遣による研修など幅広い交流を積み重ね、近い将来での姉妹都市提携をめざします。

- 目 標 ・高山市と近い将来、姉妹提携をめざします。
 当面の予定 ・築城 400 年祭へ高山市長に来篠いただきます。
 ・市民レベルの交流をはじめていきます。

平成20年度取組実績	<p>10月 高山市へ姉妹都市提携に向けた交流提案の申入れ 11月 交流提案書の作成 11月 高山市へ具体的な交流内容を提案 12月 高山市から交流内容に対する回答</p> <p>受入対応可能なものから交流事業の要望に添えるよう考えていきたい。 姉妹都市提携は、現時点において困難である。これから、いろんな交流を重ねることで、姉妹都市提携に発展することを願う。</p> <p>高山市交流事業を平成21年度予算に計上</p>
平成21年度	<p>取組計画</p> <p>庁内協議会の設立（5月設置済み） 飛騨高山観光大学への派遣（7月実施済み） 高山市長基調講演、パネルディスカッション（10月4日開催予定） 公募による市民と高山市内視察・研修（11月5日～6日実施予定）</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 姉妹都市の早期提携 ・ 交流事業の拡大 ・ 交流事業の効果を目に見える形での評価

「市民をたらいまわし」にしない市役所を目指して！
ワンストップ総合窓口「ささっとフロア」を開設します。

篠山市では、「市民をたらいまわし」にしない市役所を実現するため、総合窓口「ささっとフロア」を開設します。転入・転出・出生・死亡などの手続きの場合、関連する国民健康保険・国民年金・児童手当・学校関連の手続きも合わせて行います。また、住民票・印鑑証明などと、所得証明などの税証明も同じ場所で交付します。さらに、総合窓口の開設にあわせて取扱時間の延長を行い、市民のみなさんが利用しやすい窓口サービスを実施します。

【実施時期】 平成22年1月（予定）

【取扱業務】

「届出窓口」戸籍届出、外国人登録、住民異動届、印鑑登録、斎場利用受付など

「証明窓口」住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑証明、所得証明、納税証明など

「保険年金窓口」年金、健康保険、介護保険、児童手当、就学通知など

【取扱時間の延長】

毎週金曜日 19:00まで時間延長

毎月第3日曜日 8:30～12:00開庁

平成20年度取組実績	総合窓口化における取扱い業務の範囲、設置する総合窓口の事務所レイアウト、取扱い業務の事務マニュアルおよび次年度取り組み計画や課題をプロジェクトチームで整理し、総合窓口設置に伴う基本計画を策定した。
平成21年度	<p>取組計画</p> <p>昨年度策定された基本計画に基づき、平成22年1月の開設に向け実施計画を定めるとともに、取扱い業務の具体的な事務処理方法を確定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 課内に総合窓口検討会を設置 2. 開設までの調整事項および作業日程の協議 3. 取扱い事務の精査および事務処理マニュアル作成 4. 電算システムおよび備品購入を含む事務所移転の調整 5. 時間外開庁に伴う諸調整（回数および時間帯並びに職員体制） 6. 総合窓口設置に伴う市民広報および職員研修の計画 <p>上記項目の完了は、事務所移転、職員研修を除き11月中旬を目途とする。</p> <p>【取扱時間の延長】</p> <p>「毎週金曜日」を「毎週火曜日」に変更した。</p> <p>「毎月第3日曜日 8:30～12:00開庁」を「毎月の最後の日曜日 9:00～12:00開庁」に変更した。</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スムーズな移行作業 ・ 移行後の職員間連携

市民のみなさんとともに歩む市政へ。「ふるさと一番会議」を制度化します。

【ふるさと一番会議】

項目 \ 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
開催時期	7月～2月	8月	6月頃・随時	6月頃・随時
開催(回数)地区	3回(テーマ別) 19地区	6地区	10回以上	10回以上
主な内容	・篠山再生ほか ・H20年度市政に	・篠山再生計画 (行財政改革編)	・H20年度の市政現状 ・H22年度への反映	・H21年度の市政現状 ・H23年度への反映 ・総合計画

【こんにちは市長室】

とき：毎月10日、13:00～16:00 ところ：市役所本庁舎3階 応接室

【市政への反映システム】



平成20年度取組実績	<p>【ふるさと一番会議】</p> <p>「篠山再生計画(行財政改革編)」(案)のパブリックコメントを受けて、8月1日から9日にかけて市内6会場で実施した。総参加者数375名で、(案)に対して様々な意見をいただいた。頂戴した意見については、パブリックコメントと合わせて、11月に策定された「篠山再生計画(行財政改革編)」へ反映させた。</p> <p>【こんにちは市長室】</p> <p>毎月10日、年間を通じて実施した。</p>
平成21年度	<p>【ふるさと一番会議】</p> <p>「21年度の市政」をテーマに、市内19地域(味間地域については2会場の計20会場)で6月30日から8月1日にかけて実施した。篠山再生計画ダイジェスト版をもとに、再生計画の進捗状況について説明し、各地域の課題や、これからのまちづくりについて意見をいただいた。頂戴した意見については、早急に対応するものと、中長期的に対応するものに分類し、それぞれ対処する。</p> <p>【こんにちは市長室】</p> <p>より多くの市民にお越しいただくために、開催場所の変更を行った。</p> <p>偶数月 10日 市役所本庁舎3階 応接室 奇数月 10日 5支所1分室を巡回</p>
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議テーマの設定、市出席者の範囲など、会議運営方法の検討 ・ 提案内容に対する統一的なフィードバック体制の検討

地域自治組織への地域サポート職員制度を創設します。
地域づくり情報の提供と、実践学習会を開催します。

市民と行政による協働のまちづくりを推進するために、地域住民のみなさまと一緒に、地域の課題解決や地域づくりのお手伝い役をする地域サポート職員制度を創設します。行政のさまざまな情報を持つ市職員が地域と関わり、対話や行動することにより、地域と行政をつなぐパイプ役となります。住民主体の取り組みを側面から支援することにより、さらなる地域の活性化を図ります。

また、地域力アップを目的とした、「まちづくり・防犯・防災・介護・人権」など、活動分野ごとの勉強会や地域間の連絡会などを開催し、行政情報を正しく伝えるとともに、同じ悩みをもつ団体との情報共有を図ります。

【地域サポート職員制度】

配置地区：市内19地区 対象職員：市職員全員

業務内容：自治会への行政情報の伝達等に関する業務

まちづくり協議会の設立・運営等の支援に関する業務

住民学習会の推進に関する業務

【取り組みの目標】

項目 \ 年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
地域サポート職員制度	検討	実施	→
実践学習会等の開催	2回	3回	3回

平成20年度取組実績		<p>【地域職員の創設】</p> <p>地域サポート職員制度による地域職員会を創設し、各リーダーの選任、業務担当職員の割り当てを行った。</p> <p>【実践学習会の開催】</p> <p>庁内協議により、「まちづくり・防犯・防災・介護」など、地域力アップを目的とした活動分野ごとの勉強会の計画を策定。</p> <p>上記計画が未確定であった平成20年度は、「まちづくり」に関する学習会を2回実施（8月、3月）</p>
平成21年度	取組計画	<p>【自治会連絡表の作成】</p> <p>4月中を目処に連絡員による自治会連絡表を作成。</p> <p>より良い制度にするため、業務内容の詳細について検討しルール化する。</p> <p>【実践学習会の開催】</p> <p>「まちづくり・防犯・防災・介護」の地域力アップを目的とした活動分野ごとの学習会を実施予定（6月から）</p> <p>地域や庁内からの意見を求め、学習会の充実を図る。</p>
	課題	・ 地域サポート職員制度の業務内容の検討及びルール化